

表彰

◆平成17年度

山口県精神保健福祉協会表彰

- ・精神保健福祉功労者の部
感謝状
山中静子さん（小松開作）
（大島町精神保健を支える会 会員）
表彰状
高橋淳雄さん（西屋代）
（周防大島町精神保健家族会 会長）

各種警察相談電話のご案内

県警では、犯罪の被害や迷惑行為などでお悩みの方に対して、各種相談窓口を設け、専用電話によりさまざまな相談に応じています。

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

★総合相談電話（犯罪等による被害の未然防止に関する相談）

短縮ダイヤル# 9 1 1 0

☎ 0 8 3 (9 2 3) 9 1 1 0

★レディース・サポート 1 1 0

（性犯罪被害などに関する相談）

フリーダイヤル 0 1 2 0 (3 7) 8 3 8 7

☎ 0 8 3 (9 3 2) 7 8 3 0

★少年サポートセンター

（少年に関する相談）

東部センター

フリーダイヤル 0 1 2 0 (4 8) 5 1 5 0

☎ 0 8 2 7 (2 3) 5 1 5 0

中部センター

（ヤングテレホン・やまぐち）

フリーダイヤル 0 1 2 0 (4 9) 5 1 5 0

☎ 0 8 3 (9 2 5) 5 1 5 0

西部センター

フリーダイヤル 0 1 2 0 (6 2) 5 1 5 0

☎ 0 8 3 2 (2 2) 5 1 5 0

★列車内女性被害相談電話

（列車内での痴漢や迷惑行為などの相談）

☎ 0 8 3 (9 7 3) 7 9 7 0

★山口県暴力追放推進センター

暴力追放相談センター

山口事務局 ☎ 0 8 3 (9 2 3) 8 9 3 0

下関分室 ☎ 0 8 3 2 (2 3) 8 9 3 0

大島警察署でも相談に応じています。

☎ 7 2 - 0 1 1 0

戦没者等のご遺族の皆様へ ～第8回特別弔慰金が支給されます～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

現在、手続きを福祉課および各総合支所、出張所で行っています。まだ請求手続きをされていない方は、手続きをされませうお知らせします。

◆対象者（請求順位）

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母 ②孫
③祖父母 ④兄弟姉妹

（戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除かれます。）

- 4 前記3以外の ①父母
- ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外の三親等内の親族

（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

◆問い合わせ

福祉課 ☎ 7 7 - 5 5 0 5

（たちばなケアプラザ）

大島総合支所 ☎ 7 4 - 1 0 0 1

久賀総合支所 ☎ 7 9 - 1 0 0 0

橋総合支所 ☎ 7 7 - 5 5 0 0

東和総合支所 ☎ 7 8 - 1 1 1 0

柳井地区 広域消防本部からのお知らせ

携帯電話からの 119番通報について

これまで、柳井地区広域消防本部の管轄地域において、携帯電話からの119番通報は岩国地区消防本部で受信し転送されていましたが、10月18日から柳井地区広域消防本部に直接つながるようになりました。

しかし、各市町の境界付近においては、電波の特性上、近隣の消防本部へつながり転送されます。

携帯電話から119番通報する場合は、次の点に注意してください。

- ① 町名と目標となる物を詳しく伝えてください。
 - ② 通報内容に分かりにくい点がある場合、折り返し携帯電話にかけて直して確認することがありますので、消防隊・救急隊が到着するまで電源を切らずに受信できる状態にしておいてください。
 - ③ 今まで同様、電波状況により通話が途切れる場合がありますので、通話中は移動しないようにしてください。
- 確実な119番通報をするために、みなさまのご協力をお願いします。